

No. 6

制 度 名	国民健康保険特定健康診査・保健指導補助金	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G					
		問合せ先	029-301-3172					
目的・趣旨	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した方に対して、市町村の国民健康保険が実施する特定健康診査の自己負担免除額等の費用を助成することにより、事業の円滑な実施を支援し生活習慣病予防の推進を図る。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した被保険者について行った特定健康診査に係る自己負担免除等の費用への補助（帰還困難区域等及び上位所得層を除く） 〔補助要件等〕 東日本大震災復旧・復興に係る国民健康保険特定健康診査国庫補助金実施要綱の規定による 〔対象経費〕 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した被保険者について行った特定健康診査に係る自己負担免除等の費用 〔補助限度額等〕 補助限度額なし 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
		10/10	—	—	—			
〔7 年度当初予算額〕 —		〔7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 6 月頃決定予定						
〔備考〕								